

大学院教育とリンクした臨床検査技師卒後教育制度の確立 ～人材確保と育成を指向した新たな戦略～

山内 一由*1 奥村 伸生*2

太田 浩良*2 本田 孝行*1,3

【要 旨】 信州大学医学部附属病院臨床検査部では、医学部病態解析診断学講座および同保健学科と連携して独自の臨床検査技師卒後臨床研修システムを構築した。本システムを利用する研修生は保健学科の社会人大学院生になることが前提条件であり、当検査部では一定のプログラムに沿って研修を受けながら有期雇用職員として実務にあたってもらい、初歩的あるいは大学病院検査部でしか学ぶことができない先端的检查技術を習得する。その傍ら、時間外は在籍する保健学科の研究室の研究に専念する。平成 20 年度は 2 名、平成 21 年度は 3 名の研修生を採用した。本システムでは、研修生が緊急検査に不可欠な検査項目すべてを習得することができるだけでなく、指導者となる臨床検査技師の再教育効果もある。加えて、指導体制の構築により組織力の向上にも寄与し得る。また、研修生が現場の臨床検査医あるいは研究業務に精通した臨床検査技師による学術的、技術的支援を受けながら研究を遂行することができる体制は、臨床検査教育の向上および臨床病理学的研究の発展に繋がるといえる。本研修システムは病態解析診断学講座と臨床検査部だけでなく保健学科にとっても人材養成、確保を図る具体的かつ有効なマネジメントツールであると言える。

【キーワード】 臨床検査技師、卒後教育制度、大学院、高度専門職業人、人材育成

I. 結 言

医師と同様に、臨床検査技師にも都会指向が高まってきており、地方国立大学病院は経済面だけでなく人材確保という点においても厳しい状況にある。学生の多くは都会の大病院あるいは企業を指向し、進学希望者の中にも都会指向が強い学生が散見される。安定な経営基盤を築くことが院内検査部存続の第一義的要件であることは明らかであるが、このような現状を踏まえ、さらに大学本来の使命を鑑みると、財務的な経営に終始するのではなく、人材の確保、育成にも配慮した経営が

重要であると思われる。これまで当検査部は病態解析診断学講座および保健学科と三位一体となった運営により、医療人育成の場を創出してきた。それにより、臨床検査医の育成は勿論のこと、多くの臨床検査技師が保健学科の教員、地域病院の技師長としてキャリアアップを果たすことができた。今後も人材育成と育成の場を確保していくことが、当検査部のみならず医学部病態解析診断学（臨床検査医学）講座および保健学科の発展、さらには臨床検査そのものの進歩に繋がると考え、臨床検査技師の卒後臨床研修システムを考案した。

*1信州大学医学部附属病院 臨床検査部

現：筑波大学大学院人間総合科学研究科 疾患制御医学専攻 yamauchi@md.tsukuba.ac.jp

*2信州大学大学院医学系研究科 保健学専攻、*3信州大学医学部 病態解析診断学

表 進学希望者の内訳(信州大学医学部保健学科4年生)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
信州大学(保)	3	6	3
信州大学(医)	2	2	1
他大学(保)	2	4	1
その他		2*	2**
総数(人)	7	14	7

*: 細胞検査士/臨床工学士、 **: 他大学医学科/農学修士

II. 信州大学医学部保健学科学生の進路状況

信州大学医学部保健学科4年生の進路は年によってばらつきはあるものの、およそ80%の学生が病院検査室等への就職希望者で、残り約20%の学生が進学希望者である。本学に修士課程が設置された平成18年度以降の進学希望者のうち約40%が本学修士課程の希望者であるのに対し、半数以上が他大学あるいは信州大学の医学科の修士課程等を希望しているのが実状である(表)。一方、当検査部は平成22年から30年にかけて隔年で計6名の常勤職員が定年退職を迎える状況にある。このような現状を踏まえ、本学保健学科修士課程への進学者の確保と臨床検査部の有期雇用職員のポジションの有効活用、さらには、いわゆる団塊の世代の継続的な退職を見据えた人材育成と確保を目的として以下のような研修システムを考案した。

III. 研修システムの概要

新卒者を対象とした1年間の卒後臨床研修ベシクコースと認定資格取得を支援する認定技師養成コースの他に、本研修制度の柱となる卒後臨床研修シニア前期・後期コースを設定した。以下、各研修コースの概略について説明する。

1. 卒後臨床研修初期コース

- 1) 研修期間：1年間。
- 2) 応募資格：① 臨床検査技師養成学校卒業見込みの者。② 臨床検査技師免許取得見込みの者。
- 3) 研修内容：検体検査全般(含む輸血)、病原微生物検査、生理機能検査、病理形態系検査の各検査室を約3ヶ月でローテートして、各分野にお

る基本的技術を習得する。

4) 身分・待遇：受託研修生(信州大学医学部附属病院の規定に基づく)。但し、その研修費用は信州大学医学部病態解析診断学および附属病院臨床検査部が負担する。

5) 到達目標：一般的臨床検査の習熟。

6) 修了後：卒後臨床研修修了認定証の授与、就職および進学の支援。

2. シニア前期コース

図1に本コースの概要を示した。

1) 研修期間：2年間。

2) 応募資格：本学保健学科大学院修士課程(社会人選抜)入学希望者。

3) 研修内容：図2に示した1年間の初期研修修了後、① 検体検査(化学、免疫、血液、一般、輸血、遺伝子)、② 病原微生物(細菌、遺伝子)、③ 生理機能検査(循環器、呼吸肺機能、神経)、④ 形態系(組織、細胞診、電顕)のうち、1から2分野を選択し、それぞれの領域における先端的検査技術を習得する。

4) 身分・待遇：常勤職員に準じた1日8時間の非常勤職員。

5) 到達目標：一般的検査および先端的検査の習熟、修士号の取得、専門性、進路の決定。

6) 修了後：修了認定証の授与、就職活動のサポート、シニア後期コースへの推薦。当検査部特定有期雇用職員または常勤職員への推挙。

3. シニア後期コース

図3に本コースの概要を示した。

1) 研修期間：4年間。

2) 応募資格：シニア前期コース修了者または本学医学部保健学科大学院博士課程(社会人選抜)入

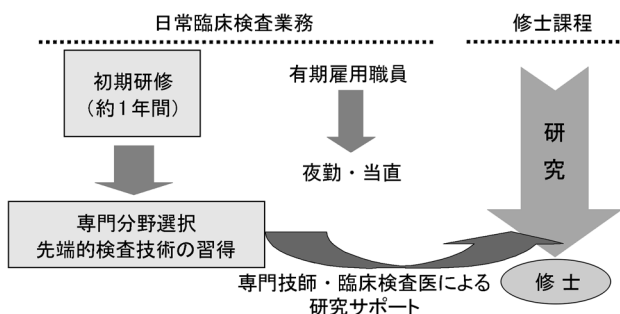


図1 シニア前期コースの概要

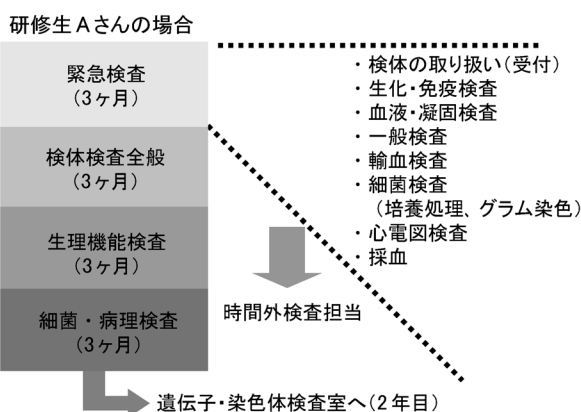


図2 初期研修の概要

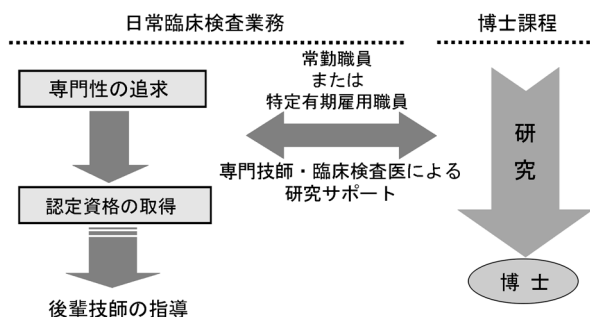


図3 シニア後期コースの概要

学希望者で勤務先所属長の推薦がある者。

3) 研修内容：特定分野の専門性を高め、認定技師の取得を目指す。さらに、当該分野で研究を遂行して博士号を取得する。

4) 身分・待遇：特定有期雇用職員または常勤職

員。

5) 到達目標：開発・研究能力、専門性の向上、認定技師、博士号の取得。

6) 修了後：修了認定証の授与、指導的ポジションへの推挙、海外留学の支援。

4. 認定技師養成コース

- 1) 対象：① 臨床検査技師免許取得者。② 所属長の推薦がある者。
- 2) 研修内容：取得を目指す認定技師および勤務先の事情に応じてカリキュラムを設定。
- 3) 身分・待遇：受託研修生(信州大学医学部附属病院の規定に基づく)。
- 4) 到達目標：専門認定技師の取得。

IV. 高度専門職業人育成プログラムの意義

衆知のように、大学は研究と教育の最高機関であり、それに付随する大学病院の使命は、医療の実践を通じて、未来の医療を提供するために必要な知を創造し、それを継承することである。そして、さらに肝心なのは、この重要な責務を担う良質な医療人を育成することにある。元来、国立大学病院検査部に勤務を希望する臨床検査技師には研究心溢れる人材が多いが、国家公務員の定員性が足枷になったり、あるいは終身雇用制が人的流動性を停滞させる要因であったために、そのような気概溢れる人材を適切なポジションに登用できず、他の施設へ流出してしまうことがあった。また、運よく欠員が生じてポジションが確保されたとしても、欠員が生じた部門への配属となり、偶然配属された新人職員の興味とうまくマッチングすれば、当該分野の専門性を究めることが可能である反面、臨床検査全般を経験する機会を得難いため、広い視野が養われることなく、中堅の年齢に達してしまうことも往々にしてあった。

国立大学の法人化は公務員的な体制から脱却する絶好の機会であった筈であるが、未だ公務員的な体質が抜けきらず、人材育成を責務とする大学病院検査部でありながら、臨床検査技師を志してきた人材の能力を十分に引き出してあげられる環境を整えているところは数少ないのではなからうか。本来なら国立大学病院検査部と臨床検査医学講座が主導となって構築すべき臨床検査技師の卒後臨床研修システムが整備されていないため、折角有能な新人職員を迎えても、その後の成長は当該職員の資質に依存せざるを得ないところが多分にあるように感じられる。

一方、昨今の医療情勢の変化にともない、臨床検査技師には様々な能力が必要とされてきている。すなわち、医療技術の日進月歩の進歩は臨床検査技師により高度な技術力を求める一方、医療経済の悪化は経営的能力をはじめ、幅広い視野と多様な力量をも要求している。

すべての国立大学保健学科が4年制化し、学生教育については着実に整備されつつあるが、上述のような医療の進歩および社会情勢の変化に対応できる人材を育成していくためには、保健学科内における4年間の教育をもって完結するにはとても不十分であり、向学心溢れる学生にとってもフラストレーションを感じるようになる。そういう意味では、教育をする側、受ける側双方の目的と欲求を満足させる教育システムとして、大学院教育の意義が重みを増してくることになる。さらに、臨床検査技師に限らず、すべての医療職種に言えることであるが、真の高度専門職業人として育てあげるためには、実践性の高い業務内容を考慮し、現場における教育を大学院教育と同時併行していくことがきわめて効果的と言える。

本研修制度を利用し採用された職員は、平成20年度が2名、平成21年度は3名のみであり、その効果が具体的に現れるのはこれからであるが、2度の採用試験を通じて再確認できたことは、臨床検査技師のリサーチマインドがきわめて高いことである。また、この3月で初期研修を終える一人の研修生は、専門性を高めることだけでなくジェネラルな能力を高めていくことの重要性も学ぶことが出来た様子で、大学院における研究テーマは微生物学でありながら、初期研修の節目として「緊急臨床検査士」(日本臨床検査医学会・日本臨床検査同学院認定)の資格取得を希望している。きわめて些細なことではあるが、本研修制度の効果の現れの一つと感じている。

おわりに

大学病院検査部は民間病院の検査部に比べインフラも充実している上、医学部臨床検査医学講座のお膝元にあるというアドバンテージがある。医学部は医師の養成機関という誤った認識を持たれ

がちであるが、本来は各種医療専門職を含めた医療人の育成という重要な使命も担っている。すなわち、医学部臨床検査医学講座と保健学科は表裏一体、臨床検査技師教育の要であり、実学のある大学病院検査部とベクトルを合わせ、「人材育成」に協調し合える体制、卒後教育システムを整備することが重要な責務である。逆に、そのような意識が乏しく、閉鎖的な保健学科、大学病院検査部および臨床検査医学講座は今後の臨床検査の発展、ひいては先端医療の展開の障壁となるだけでなく、そのような組織を抱えた大学自体の存

続が危うい状況にあるといえる。

今後、本稿に記したような研修システムを定着させ、機能的にも充実させていくためには、養成した優秀な人材の受け皿の確保が必要となってくる。そのためには、地方自治体病院との連携を強化し、地域病院検査室との人的交流を図ることが不可欠となってくる。国立大学が法人化したように地方公立病院にも同様な変革が求められてきている中、大学病院検査部は地域病院検査室の臨床検査技師のキャリアデザインを支援する体制を構築し、それを実践する使命を担っている。